

# 令和8年度 御高町 上之郷・御高地区ごみ・資源物収集日程と分別品目

可燃ごみ	収集日
	毎週火・金曜日

- ★可燃ごみは祝日等も収集します。(ただし、12月31日から1月3日までは収集しません。)
- ★可燃ごみは可燃物集積所、不燃ごみ(金物類・ガラス類)・陶磁器類・プラスチック資源は不燃物集積所、資源物は各自治会・アパートの分別ステーションへ出してください。
- ★必ず町指定の専用袋及び町指定シールを使用し、自治会名・氏名を書いて当日の朝8時までに出してください。夜は絶対に出さないでください。
- ★ごみ集積所は各自治会・アパートの管理です。事前に自治会や近隣の方とお話しの上、ルールを守ってご利用ください。

不燃ごみ(金物類・ガラス類)・粗大ごみ・プラスチック資源・資源物・特別ごみ収集日

種類	毎月の収集日											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
金物類・ガラス類・粗大ごみ	22水	20水	17水	22水	19水	16水	21水	18水	16水	20水	17水	17水
プラスチック資源	7火 21火	5火 19火	2火 16火	7火 21火	4火 18火	1火 15火	6火 20火	3火 17火	1火 15火	5火 19火	2火 16火	2火 16火
資源物分別収集	5日		7日		2日		4日		6日		7日	
乾電池・陶磁器類			10水						9水			
乾電池・蛍光灯・水銀体温計	御高町役場・各地区公民館(休館日を除く)にて随時回収											

## 令和8年4月からプラスチック資源の一括回収がスタートします!!

### プラスチック資源対象品目

プラスチック製容器包装(従来の対象物): プラマークの付いたもの



製品プラスチック(新たに対象となるもの): 素材の大部分がプラスチックでできているもの



- ※町指定の専用袋(プラスチック製容器包装指定袋)と一緒にに入れて出してください。
- ※汚れの酷いもの、素材の大部分が金属や木材などでできているものは可燃ごみ又は不燃ごみとして出してください。
- ※ペットボトルは資源物分別収集の対象となります。自治会等の分別収集に出してください。
- ※モバイルバッテリー等のリチウムイオン電池は絶対に入れてください。火災の原因となります。
- ※対象品目の詳細については、右記の二次元コード先の一覧表より確認してください。



## 資源物分別収集対象品目(15品目)

資源物の収集時間は各自治会・アパートで決められた時間です。



- 缶(食品用に限ります)
  - 潰さないでゆすいで出してください。
  - 油の入っていた缶は出せません。
- ペットボトル(食品用に限ります)
  - 潰さないでゆすいで出してください。
  - キャップやふたははずしてください。
  - ラベルははがして出してください。
- ガラスびん(食品用に限ります。ガラスびん以外は出せません)
  - ゆすいで出してください。
  - ラベルはとらないでください。
  - 化粧品や油の入っていたびんは、不燃ごみガラス類に出してください。
  - 割れていても出せます。
  - キャップやふたははずしてください。
- 紙類(ひもで十字にしぼってください)
  - 紙パックは、内側にアルミニウムを使用せず、500ml以上のものが対象です。
  - ダンボールなどについているビニールテープなど、取れるものは取ってから出してください。
- 家庭用廃食用油(機軸油等非食品の油は出せません)
  - 空きペットボトルに入れてキャップをして出してください。
- 古着類
  - 洗ってから出してください。
  - ボタン、ファスナーやジッパー等は取らないでください。
  - 濡れたもの、汚れのひどいもの(ペンキや油汚れなど)、破れたものや臭いのひどいものはごみで出してください。
  - 濡れないように、中身の見えるビニール袋に入れて出してください。

町では収集しないごみ 次のものは収集ができません。販売店等に引取ってもらうか、専門業者に相談してください。

家電6品目(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)、揮発油(ガソリン・ベンジン・シンナー等)、灯油、火薬類、多量の発炎筒、トナー、多量の草木類、タイヤ、オートバイ、エンジン、バッテリー、モーター、原付自転車、エンジン付農機具、消火器、浄化槽、プロパンガス、ボンベ、ピアノ、農薬、容器入りの薬品、注射針、有害性のある薬品類の容器、注射筒、点滴用チューブ、試験管、汚物、汚泥、動物の死骸、鉄骨材(形鋼 厚さ5mm 幅4cm 長さ1m以上のもの)、火災・爆発等の危険性があるもの、鉄材(厚さ6mm 幅30cm 長さ50cm以上のもの)、薬品、医療廃棄物、多量の角材・廃材等(直径10cm 長さ1m以上のもの)、破碎処理できないもの等

問合せ先 御高町役場住民環境課 環境整備係 電話 0574-67-2111 裏は「資源とごみの出し方」です。



# 令和8年度 御高町 中地区 ごみ・資源物収集日程と分別品目

可燃ごみ	収集日
	毎週月・木曜日

- ★可燃ごみは祝日等も収集します。(ただし、12月31日から1月3日までは収集しません。)
- ★可燃ごみは可燃物集積所、不燃ごみ(金物類・ガラス類)・陶磁器類・プラスチック資源は不燃物集積所、資源物は各自治会・アパートの分別ステーションへ出してください。
- ★必ず町指定の専用袋及び町指定シールを使用し、自治会名・氏名を書いて当日の朝8時までに出してください。夜は絶対に出さないでください。
- ★ごみ集積所は各自治会・アパートの管理です。事前に自治会や近隣の方とお話しの上、ルールを守ってご利用ください。

不燃ごみ(金物類・ガラス類)・粗大ごみ・プラスチック資源・資源物・特別ごみ収集日

種類	毎月の収集日											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
金物類・ガラス類・粗大ごみ	24金	22金	19金	24金	21金	18金	23金	20金	18金	22金	19金	19金
プラスチック資源	2木 16木	7木 21木	4木 18木	2木 16木	6木 20木	3木 17木	1木 15木	5木 19木	3木 17木	7木 21木	4木 18木	4木 18木
資源物分別収集	19日		21日		16日		18日		20日		21日	
乾電池・陶磁器類			12金						11金			
乾電池・蛍光灯・水銀体温計	御高町役場・各地区公民館(休館日を除く)にて随時回収											

## 令和8年4月からプラスチック資源の一括回収がスタートします!!

### プラスチック資源対象品目

プラスチック製容器包装(従来の対象物): プラマークの付いたもの



製品プラスチック(新たに対象となるもの): 素材の大部分がプラスチックでできているもの



- ※町指定の専用袋(プラスチック製容器包装指定袋)と一緒にに入れて出してください。
- ※汚れの酷いもの、素材の大部分が金属や木材などでできているものは可燃ごみ又は不燃ごみとして出してください。
- ※ペットボトルは資源物分別収集の対象となります。自治会等の分別収集に出してください。
- ※モバイルバッテリー等のリチウムイオン電池は絶対に入れてください。火災の原因となります。
- ※対象品目の詳細については、右記の二次元コード先の一覧表より確認してください。



## 資源物分別収集対象品目(15品目)

資源物の収集時間は各自治会・アパートで決められた時間です。



- 缶(食品用に限ります)
  - 潰さないでゆすいで出してください。
  - 油の入っていた缶は出せません。
- ペットボトル(食品用に限ります)
  - 潰さないでゆすいで出してください。
  - キャップやふたははずしてください。
  - ラベルははがして出してください。
- ガラスびん(食品用に限ります。ガラスびん以外は出せません)
  - ゆすいで出してください。
  - ラベルはとらないでください。
  - 化粧品や油の入っていたびんは、不燃ごみガラス類に出してください。
  - 割れていても出せます。
  - キャップやふたははずしてください。
- 紙類(ひもで十字にしぼってください)
  - 紙パックは、内側にアルミニウムを使用せず、500ml以上のものが対象です。
  - ダンボールなどについているビニールテープなど、取れるものは取ってから出してください。
- 家庭用廃食油(機軸油等非食品の油は出せません)
  - 空きペットボトルに入れてキャップをして出してください。
- 古着類
  - 洗ってから出してください。
  - ボタン、ファスナーやジッパー等は取らないでください。
  - 濡れたもの、汚れのひどいもの(ペンキや油汚れなど)、破れたものや臭いのひどいものはごみで出してください。
  - 濡れないように、中身の見えるビニール袋に入れて出してください。

町では収集しないごみ 次のものは収集ができません。販売店等に引取ってもらうか、専門業者に相談してください。

家電6品目(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)、揮発油(ガソリン・ベンジン・シンナー等)、灯油、火薬類、多量の発炎筒、トナー、多量の草木類、タイヤ、オートバイ、エンジン、バッテリー、モーター、原付自転車、エンジン付農機具、消火器、浄化槽、プロパンガス、ボンベ、ピアノ、農薬、容器入りの薬品、注射針、有害性のある薬品類の容器、注射筒、点滴用チューブ、試験管、汚物、汚泥、動物の死骸、鉄骨材(形鋼 厚さ5mm 幅4cm 長さ1m以上のもの)、火災・爆発等の危険性があるもの、鉄材(厚さ6mm 幅30cm 長さ50cm以上のもの)、薬品、医療廃棄物、多量の角材・廃材等(直径10cm 長さ1m以上のもの)、破碎処理できないもの等

問合せ先 御高町役場住民環境課 環境整備係 電話 0574-67-2111 裏は「資源とごみの出し方」です。



# 令和8年度 御高町 伏見地区ごみ・資源物収集日程と分別品目

可燃ごみ	里・洞・青木・稲荷台・高倉	毎週月・木曜日
	上記以外の自治会	毎週水・土曜日

- ★可燃ごみは祝日等も収集します。(ただし、12月31日から1月3日までは収集しません。)
- ★可燃ごみは可燃物集積所、不燃ごみ(金物類・ガラス類)・陶磁器類・プラスチック資源は不燃物集積所、資源物は各自治会・アパートの分別ステーションへ出してください。
- ★必ず町指定の専用袋及び町指定シールを使用し、自治会名・氏名を書いて当日の朝8時までに出してください。夜は絶対に出さないでください。
- ★ごみ集積所は各自治会・アパートの管理です。事前に自治会や近隣の方とお話しの上、ルールを守ってご利用ください。

不燃ごみ(金物類・ガラス類)・粗大ごみ・プラスチック資源・資源物・特別ごみ収集日

種類	毎月の収集日											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
金物類・ガラス類・粗大ごみ	21 火	19 火	16 火	21 火	18 火	15 火	20 火	17 火	15 火	19 火	16 火	16 火
プラスチック資源	2 16 木 木	7 21 木 木	4 18 木 木	2 16 木 木	6 20 木 木	3 17 木 木	1 15 木 木	5 19 木 木	3 17 木 木	7 21 木 木	4 18 木 木	4 18 木 木
資源物分別収集	19 日		21 日		16 日		18 日		20 日		21 日	
乾電池・陶磁器類			9 火						8 火			
乾電池・蛍光灯・水銀体温計	御高町役場・各地区公民館(休館日を除く)にて随時回収											

## 令和8年4月からプラスチック資源の一括回収がスタートします!!

### プラスチック資源対象品目

プラスチック製容器包装(従来の対象物): プラマークの付いたもの



製品プラスチック(新たに対象となるもの): 素材の大部分がプラスチックでできているもの



- ※町指定の専用袋(プラスチック製容器包装指定袋)と一緒にに入れて出してください。
- ※汚れの酷いもの、素材の大部分が金属や木材などでできているものは可燃ごみ又は不燃ごみとして出してください。
- ※ペットボトルは資源物分別収集の対象となります。自治会等の分別収集に出してください。
- ※モバイルバッテリー等のリチウムイオン電池は絶対に入れてください。火災の原因となります。
- ※対象品目の詳細については、右記の二次元コード先の一覧表より確認してください。



## 資源物分別収集対象品目(15品目)

資源物の収集時間は各自治会・アパートで決められた時間です。



- 缶(食品用に限ります)
  - 潰さないでゆすいで出してください。
  - 油の入っていた缶は出せません。
- ペットボトル(食品用に限ります)
  - 潰さないでゆすいで出してください。
  - キャップやふたははずしてください。
  - ラベルははがして出してください。
- ガラスびん(食品用に限ります。ガラスびん以外は出せません)
  - ゆすいで出してください。
  - ラベルはとらないでください。
  - 化粧品や油の入っていたびんは、不燃ごみガラス類に出してください。
  - 割れていても出せます。
  - キャップやふたははずしてください。
- 紙類(ひもで十字にしぼってください)
  - 紙パックは、内側にアルミニウムを使用せず、500ml以上のものが対象です。
  - ダンボールなどについているビニールテープなど、取れるものは取ってから出してください。
- 家庭用廃食用油(機油等非食品の油は出せません)
  - 空きペットボトルに入れてキャップをして出してください。
- 古着類
  - 洗ってから出してください。
  - ボタン、ファスナーやジッパー等は取らないでください。
  - 濡れたもの、汚れのひどいもの(ペンキや油汚れなど)、破れたものや臭いのひどいものはごみで出してください。
  - 濡れないように、中身の見えるビニール袋に入れて出してください。

町では収集しないごみ 次のものは収集ができません。販売店等に引取ってもらうか、専門業者に相談してください。

家電6品目(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)、揮発油(ガソリン・ベンジン・シンナー等)、灯油、火薬類、多量の発炎筒、トナー、多量の草木類、タイヤ、オートバイ、エンジン、バッテリー、モーター、原付自転車、エンジン付農機具、消火器、浄化槽、プロパンガス、ボンベ、ピアノ、農薬、容器入りの薬品、注射針、有害性のある薬品類の容器、注射筒、点滴用チューブ、試験管、汚物、汚泥、動物の死骸、鉄骨材(形鋼 厚さ5mm 幅4cm 長さ1m以上のもの)、火災・爆発等の危険性があるもの、鉄材(厚さ6mm 幅30cm 長さ50cm以上のもの)、薬品、医療廃棄物、多量の角材・廃材等(直径10cm 長さ1m以上のもの)、破碎処理できないもの等

問合せ先 御高町役場住民環境課 環境整備係 電話 0574-67-2111 裏は「資源とごみの出し方」です。



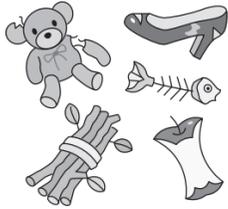
# 資源とごみの出し方

プラスチック資源	プラスチック製容器包装(プラマーク  のついている容器や包装、発泡スチロール、トレイ、等)、プラスチック製品(大部分がプラスチックでできているもの)が対象です。汚れが落ちないものや、プラスチック以外のものがついている場合は可燃ごみ又は不燃ごみ(金物類)で出してください。	びん	再利用びんが割れたり、ヒビが入った場合は、再利用びん以外のびんに色別で出してください。
缶	お菓子の缶、海苔の缶や缶のふたは出せます。ペットフードの缶は出せません。スチールがアルミかで迷った場合はスチール缶へ出してください。	紙類	新聞と広告は分けて、広告は雑誌と一緒にしてください。ダンボールは断面が三層構造のものです。金属、油紙やセロハン等は取り除いてください。
ペットボトル	リサイクルできるペットボトルには、ラベル部分かボトルの底にマーク  がついています。	古着類	泥、油、ペンキで汚れたもの、掛け布団、敷き布団、会社の制服・ユニフォーム、靴下、スリッパや帽子等は対象となりません。

## 可燃ごみ

ごみを各家庭で燃やすことは禁止されています。

- 水分のあるものはよく水切りをしてください。
- 庭木の剪定枝等は太さが3cm以下のもので袋に入る長さのものであれば出せます。
- 布団、じゅうたんやカーペット等は30cmぐらいに細かく切れば出せます。
- 紙おむつの汚物は取り除いてください。
- 生ごみはボカシ、コンポストや生ごみ処理機等で堆肥化すればごみ減量に大きく貢献します。
- 靴やカバンで金具の付いたものは不燃ごみ金物類で出してください。



- 農薬などの化学薬品をほかのごみに混ぜないでください。
- スプレー缶やカセットボンベは中身を使い切ってから出してください。
- くぎ、かみそりや割れたガラス等危険なものは新聞紙に包んでください。



## ガレキ・陶磁器類の直接搬入(申込み制)

- 搬入予定日の2週間前までに役場住民環境課の窓口で、申込みをしてください。
- 搬入品目：かわら・コンクリート(無筋)・陶磁器類・ブロック(無筋)・タイル
- 搬入場所：御高町一般廃棄物埋立処分場
- 搬入日：毎月第2金曜日・第4日曜日
- 搬入時間：午前9時から午後4時まで
- 搬入方法：各家庭から処分場まで直接搬入してください。
- その他：投棄する前に住民環境課職員が投棄物を確認に伺います。業者解体による建築廃材は搬入できません。業者に引取りをお願いします。
- 手数料：搬入量により料金が異なります。詳しくは住民環境課までお問い合わせください。



## 粗大ごみ

- 最大230cmまでのものが対象となります。
- 同一品目を束ねて出す場合は、本人が1人で持てる程度に束ねてください(30kgが限度)。
- 単品で出す場合は、単品ごと1単位とします。
- シールを貼ることができないものは、エフとしてぶら下げてください。

### 粗大ごみの戸別収集(申込み制)

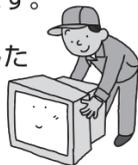
- 一番長いところが150cmを超え、230cmまでのものは毎週水曜日に収集します。(祝日及び年末年始等役場閉庁日を除く)
- ①役場住民環境課へ電話又は直接窓口で申込みをしてください。(受付時間：毎週月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで。祝日及び年末年始等役場閉庁日を除く)
- ②申込みは収集日の一週間前までにお願いします。
- ③申込み時に住所、名前、電話番号、粗大ごみの品目及び個数を教えてください。
- ④粗大ごみシールを貼って収集日当日朝8時30分までに自宅の玄関先に出してください。集合住宅の場合は原則1階入り口付近へ出してください。

## 電池(車両用を除く)・蛍光管・水銀体温計

- 電池は御高町役場・各地区公民館の回収箱へ直接入れてください。
- 充電式電池はガムテープ等で絶縁し、回収箱へ直接入れてください。
- 蛍光管・水銀体温計は回収箱へ割らずに直接入れてください。割れてしまったものは袋に入れ、回収箱へ入れてください。
- (注)LED電球は回収箱に入れることができますが、白熱電球は不燃ごみガラス類として出してください。

## 家電6品目リサイクル

- テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫や洗濯機、衣類乾燥機はごみで出すことができません。
  - 購入したお店又は町の許可を受けた収集業者に依頼するか、直接指定取引場所等へ搬入してください。
- 一般廃棄物収集許可業者 (株)橋本ひまわりクリーンセンター 0574-43-8211  
指定取引場所 東海西濃運輸(株)岐阜東濃支店 0572-57-9015  
小森産業(株) 0574-54-1283
- 町と協定を結んだ業者による自宅訪問回収もできます。詳細は下記業者へお問い合わせください。(家電リサイクル法に基づき回収品目・サイズに応じたリサイクル料金と収集運搬料金が必要です)
- SGムービング株式会社  
電話 0570-056-006 10:00~17:00  
URL: <https://www.renet.jp/sg-renet/>



## 特定ごみ

- 処理困難物の一部は、「特定ごみ」として処理できます。町の一般廃棄物収集許可業者(「その他」欄参照)へ直接持ち込む方式になりますので、詳しくは住民環境課又は一般廃棄物収集許可業者にお問い合わせください。「特定ごみ」は石臼、耐火金庫などです。

## 小型家電リサイクル

- スマートフォン、タブレット端末、ノートパソコン、ゲーム機等、縦15cm未満、横40cm未満、奥行30cm未満で回収ボックスに入る小型家電製品。(以下の品目を除く。)
  - ※家電6品目は下記のとおり家電リサイクルに出してください。
  - ※製品に木が使われているもの(時計、スピーカーなど)は不燃ごみ金物類として出してください。
  - ※リチウムイオン電池などの充電式電池も回収可能です。ただし、膨らんでいるもの、変形しているものについては破損や発火の恐れがありますので、振動を与えないようにしたうえで、住民環境課窓口まで直接お持ちください。
  - 御高町役場、上之郷・中・伏見公民館に設置してある回収ボックスに入れてください。
  - 回収ボックスに入らない大きさの家電製品は粗大ごみになります。
  - 個人情報が入っているものは、必ず削除してから出してください。
  - 町と協定を結んだ業者による宅配回収もできます。詳細は下記業者へお問い合わせください。
- リネットジャパンリサイクル株式会社  
電話 0570-085-800 10:00~17:00  
URL: <http://www.renet.jp>

## その他

### 事業活動(商売等)に伴って出るごみ

- 商店、飲食店や事業所から出るごみは町では収集しません。
  - 町の許可を受けた収集業者へ依頼するか、直接ささゆりクリーンパーク(産業廃棄物を出せません)へ指定の事業系ごみ袋を使用して搬入してください。
- ### 家庭から出る一時多量ごみ
- 引越し等により多量に出るごみや建築廃材等はごみの集積場へ出さないでください。
  - 町の許可を受けた収集業者へ依頼してください。



問合せ先 御高町役場 住民環境課 環境整備係 電話 0574-67-2111  
表は「各地区のごみ・資源物収集日程と分別品目」です。

一般廃棄物収集許可業者(町の許可を受けた収集業者)  
・(株)橋本 電話0574-63-1111・小森産業(株) 電話0574-54-1283